

## 審査の結果の要旨

氏名 小峰総一郎

本研究は、1920年に成立した都市自治体「大ベルリン市」を与件として推進された新教育実践の総体(「ベルリン新教育」)を、ベルリン自由大学ベルリン教育史研究所ドキュメント(未公刊)等の史料精査により、教育行政から個々の学校実践のレベルまで詳細に明らかにすることを試みたものである。

これまで、新教育史研究においては、思想史的ないしは精神史的方法によって研究がなされてきており、しかも個々の教育実践家あるいは集団のある意味で孤立した新教育実践とその思想をとりあげる傾向にあった。その点で、プロイセン邦にあって相対的に大きな独自の権限と財政を備えた「大ベルリン市」を舞台として、ワイマール時代の息吹きを得て進められたさまざまな新教育実践を、それを可能にし推進した教育行政のありようと共に一つの総体として明らかにした本研究の意義は大きい。

まず第一部では、前史として、中等教育の柔構造化の流れと、ベルリン新教育運動に人的・思想的にインパクトを与えたハンブルクの協同体学校が分析される。そこでは、社会民主党が多数を占める市議会を背景として市当局・教師団・父母評議会の連携の下、「子どもから」の教育改革と「教師の教育の自由」が認められ協同体学校が実現していたこと、および各学校実践の詳細が明かされる。

そのうえで、本論として第二部があてられる。ここでは、ワイマール革命後1920年に都市自治体「大ベルリン市」が成立したことを契機に、その自治行政および各区の分権行政を基盤として、学校教育の世俗化・統一化・大衆化が推進される中で形成されていった世俗学校・生活協同体学校が、子どもの自由な活動を中核とし父母の学校参加によって支えられるものであったことを論証している(第三・四章)。次いで、ベルリン新教育の典型的事例をなすものとして社会民主党系勢力が強かったノイケルン区に着目し、特にフリッツ・カルゼンの実践に焦点をあて、そこでの中等教育段階での新教育実践が総合制統一学校体系を実現した改革の具体相が、菜園学校や市民・青年音楽学校などの広がりも含めて解明される(第五・六章)。また、個々の実践を結び付ける「新教育のネットワーク」(徹底的学校改革者同盟・ベルリン教育研究所・ディースターヴェーク大学を中心として)がベルリン新教育を支えていたこと、およびそれが全ドイツ的・国際的新教育ネットワークに接続していたことも指摘している。さらに、第三部では、ベルリン新教育がドイツ主義的傾向あるいは過度の自然主義的傾向をも包含していたことが、具体的事例で示される。

以上のように、本論文は、都市自治体「大ベルリン市」を単位とした新教育の一大実験の全容を詳細にわたり明らかにしようとしたものであり、とりわけ中等教育における多様な可能性を提示し得た点で、学術的に大きな意味をもつものと評価される。よって、博士(教育学)の学位論文として十分優れたものと認められる。